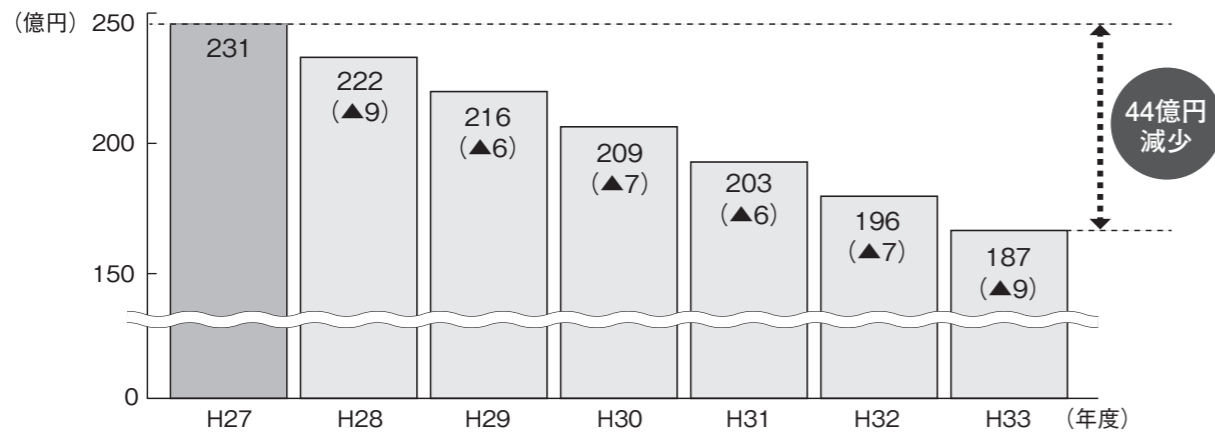


◆普通交付税の今後の推移（見込み）



※（ ）内は前年度からの削減額（▲はマイナス）。



よりいっそうの行財政改革が必要

市ではこれまで、市有財産の活用や売却による歳入確保、職員の適正化による歳出削減などの行財政改革に取り組み、約100億円の効果を生み出しました。

しかしながら、予想を上回る人口減少や少子高齢化、依然として続く厳しい経済状況、そして普通交付税（市の規模に応じて国から交付されるお金）が平成28年度から段階的に減少し、同33年度には27年度と比べて44億円も減少することが見込まれており（上グラフ参照）、これまで以上に財政状況が厳しくなることが予想されます。

※大綱の詳しい内容は、本庁・政策企画課や各支所、各区コミュニティセンター、市のホームページでご覧いただけます。詳細は、同課 ☎11111へ。

さらに、老朽化する公共施設の維持・補修や新庁舎建設、防災行政無線の整備、学校建設などが計画されており、今後もいっそうの行財政改革が必要になっていきます。

行政運営から行政経営へ最重点事項は「財政健全化」

このような状況をふまえて、天草市行財政改革審議会（澤田道夫会長ほか、委員9人）をはじめ市民の皆さんからのご意見を参考にして策定したのが、第3次天草市行財政改革大綱です。

第2次天草市総合計画（2・3ページに概要を掲載）に掲げる施策の実現に向けて、「行政を経営する」という視点に立って、限られた経営資源を有効に活用した行財政改革を進めていきます。特に、「財政健全化」を最

重点事項として位置づけ、普通交付税の減額を見据えた選択と集中による改革を進めていきます。

また、行財政改革の推進にあたっては市民の皆さんからの参画が不可欠であることから、「市民との協働によるまちづくり」を積極的に進めていきます。

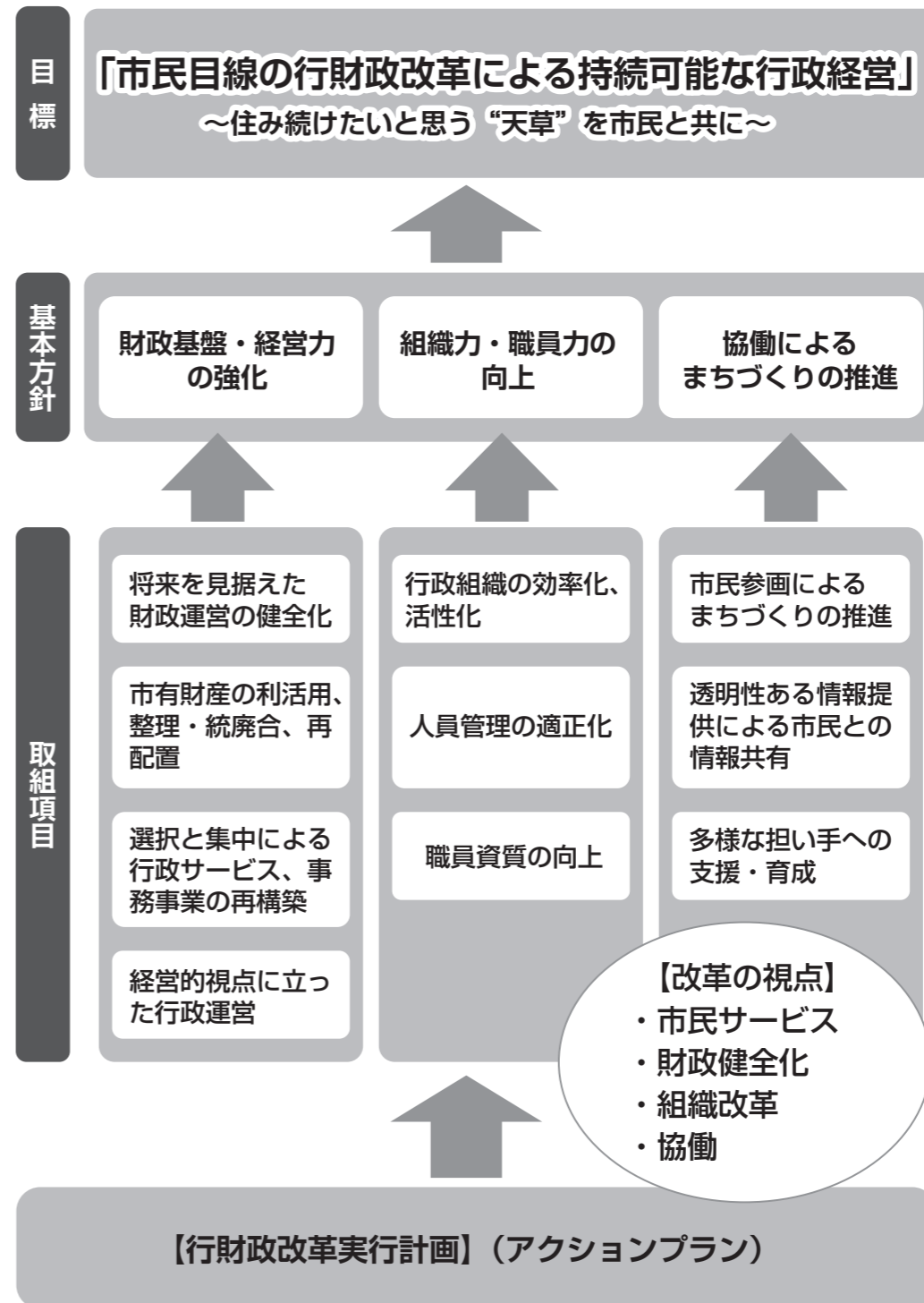
全庁をあげて推進

行財政改革の推進にあたっては、市長を本部長とする行財政改革推進本部のほか、同大綱に掲げた取組項目を実現するための具体的な取り組みをまとめた、「第3次天草市行財政改革実行計画（アクションプラン）」を策定し、全庁をあげて推進していきます。

行政が行っている事務の簡素化・効率化をはじめ、コスト・人員の削減などによる財政健全化を図る『行財政改革』。市では、市民の皆さんに質の高い行政サービスを安定的に提供していくため、市の発足当初から行財政改革に取り組んでいます。

今回、平成27年度から同30年度までの4年を期間とする「第3次天草市行財政改革大綱」を策定しましたので、概要をお知らせします。

第3次天草市行財政改革大綱の概要図



市民目線の行財政改革による持続可能な行政経営へ！
「第3次天草市行財政改革大綱」を策定しました